

自治会（町内会）長への周知をお願いします。
福山市自治会連合会ホームページにも掲載しています。

2021年(令和3年)1月15日

各学区(地区・町)自治会(町内会)連合会長 様

福山市自治会連合会
会長 佐藤 賢一

新型コロナウイルス感染症に対する 自治会（町内会）行事等の対応について （第5報）

政府は特別措置法に基づく緊急事態宣言を11都府県に発出されました。
(埼玉・千葉・東京・神奈川・栃木・岐阜・愛知・京都・大阪・兵庫・福岡)
本市の新型コロナウイルス感染症については、多くの感染が確認されております。
市民の皆様一人ひとりが冷静に、そして一層自覚を強めていただくことで急激な
感染拡大を防ぐことができます。次の取組の徹底について、ご理解とご協力をお願い
申しあげます。

福山市自治会連合会の対応として、次のとおりの徹底をお願いいたします。

自治会（町内会）の集会等は書面開催を検討する等、工夫を
してください。
開催する場合は、会場収容数の半分以下の人数で行うこと
や、隣の人との距離をとり、しっかりと換気をするを徹
底してください。

■引き続き、市民の皆さんに周知したいこと

【新型コロナウイルス感染症に関する受診・相談センター(積極ガードダイヤル)】

電話 084-928-1350 24時間対応

- ・緊急事態宣言が発出された地域はもちろん、広島市や関西圏など、感染が拡大している地域との往来は控えてください。
- ・日常生活においては、可能な限り人との接触を減らしてください。今では、どこで感染しても不思議ではありません。少しでも体調不良を感じたら外出を控えるなど、人にうつさないよう自覚ある行動をとってください。
- ・会食の機会を減らしましょう。また、少人数、短時間で終わらしましょう。感染防止対策が施された店を利用しましょう。
- ・「マスクの着用」、「手洗い」、「人と人との距離確保」こまめな換気と加湿など『新しい生活様式』を実践しましょう。
- ・「3つの密」な状況を避けましょう。とりわけ感染リスクの高まる「5つの場面」について、細心の注意を払いましょう。
- ・体調に異変がある場合、まずかかりつけ医に電話で相談しましょう。なお、相談する医療機関に迷う場合には、「受診・相談センター（積極ガードダイヤル）」にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染するリスク、感染させるリスク
があります。感染者・医療従事者やその家族などを誹謗・中傷・差別する
ことは、絶対にやめてください。